

議案第 22 号

令和 2 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）

令和2年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）

令和2年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7, 237千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5, 856, 453千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月15日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,352,198	△53,143	1,299,055
	1. 国民健康保険税	1,352,198	△53,143	1,299,055
2. 国庫支出金		488	11,788	12,276
	1. 国庫補助金	488	11,788	12,276
3. 県支出金		4,071,083	△20,360	4,050,723
	1. 県負担金及び補助金	4,071,083	△20,360	4,050,723
4. 繰入金		403,009	△3,911	399,098
	1. 一般会計繰入金	403,008	△3,911	399,097
5. 繰越金		32,904	58,315	91,219
	1. 繰越金	32,904	58,315	91,219
6. 諸収入		4,008	74	4,082
	2. 雑入	7	74	81
歳入合計		5,863,690	△7,237	5,856,453

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		108,041	108	108,149
	1. 総務管理費	96,742	108	96,850
5. 保健事業費		60,639	△8,522	52,117
	2. 保健事業費	21,590	△8,522	13,068
7. 諸支出金		17,935	1,177	19,112
	1. 償還金及び還付加算金	12,001	1,177	13,178
補正されなかった款項に係る額		5,677,075	0	5,677,075
歳 出 合 計		5,863,690	△7,237	5,856,453

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 国民健康保険税	1,352,198	△53,143	1,299,055	22.2
2. 国庫支出金	488	11,788	12,276	0.2
3. 県支出金	4,071,083	△20,360	4,050,723	69.2
4. 繰入金	403,009	△3,911	399,098	6.8
5. 繰越金	32,904	58,315	91,219	1.5
6. 諸収入	4,008	74	4,082	0.1
歳入合計	5,863,690	△7,237	5,856,453	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				本年度 構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	108,041	108	108,149			74	34	1.8
2. 保険給付費	4,003,720	0	4,003,720					68.4
3. 国民健康保険事業費納付金	1,663,352	0	1,663,352			△30,035	30,035	28.4
4. 共同事業拠出金	2	0	2					0.0
5. 保健事業費	60,639	△8,522	52,117	△20,360			11,838	0.9
6. 基金積立金	1	0	1					0.0
7. 諸支出金	17,935	1,177	19,112				1,177	0.3
8. 予備費	10,000	0	10,000					0.2
歳 出 合 計	5,863,690	△7,237	5,856,453	△20,360		△29,961	43,084	100.0

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,351,170	△53,143	1,298,027	1. 医療給付費分現年課税分	△18,051	・医療給付費分現年課税分 △18,051
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△8,292	・後期高齢者支援金分現年課税分 △8,292
				3. 介護納付金分現年課税分	△3,692	・介護納付金分現年課税分 △3,692
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△17,906	・医療給付費分滞納繰越分 △17,906
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△3,635	・後期高齢者支援金分滞納繰越分 △3,635
				6. 介護納付金分滞納繰越分	△1,567	・介護納付金分滞納繰越分 △1,567
計	1,352,198	△53,143	1,299,055			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 災害臨時特例補助金	488	11,787	12,275	2. 災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）	11,787	・災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） 11,787
2. 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	1	1	1. 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	1	・国民健康保険制度関係業務事業費補助金 1
計	488	11,788	12,276			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金及び補助金

1. 保険給付費等交付金	4,070,911	△20,360	4,050,551	1. 保険給付費等交付金	△20,360	・保険給付費等交付金 △20,360
計	4,071,083	△20,360	4,050,723			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	403,008	△3,911	399,097	1. 保険基盤安定繰入金	△4,892	・ 保険基盤安定繰入金 △4,892
				4. 財政安定化支援事業繰入金	981	・ 財政安定化支援事業繰入金 981
計	403,008	△3,911	399,097			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	32,904	58,315	91,219	1. 繰越金	58,315	・ 繰越金 58,315
計	32,904	58,315	91,219			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

3. 雑入	5	74	79	1. 雑入	74	・ その他雑入 74
計	7	74	81			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	94,791	108	94,899			74	34	21. 補償補填及び賠償金	108	2) 一般管理に要する経費	108
						74	34			21. 補償補填及び賠償金	108
計	96,742	108	96,850			74	34				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1,112,937	0	1,112,937			△18,051	18,051	18. 負担金補助及び交付金		1) 一般被保険者医療給付に要する経費	
						△18,051	18,051			18. 負担金補助及び交付金	
計	1,116,861	0	1,116,861			△18,051	18,051				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	414,201	0	414,201			△8,292	8,292	18. 負担金補助及び交付金		1) 一般被保険者後期高齢者支援金等に要する経費	
						△8,292	8,292			18. 負担金補助及び交付金	
計	414,358	0	414,358			△8,292	8,292				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	132,133	0	132,133			△3,692	3,692	18. 負担金補助及び交付金		1) 介護納付に要する経費	
						△3,692	3,692			18. 負担金補助及び交付金	
計	132,133	0	132,133			△3,692	3,692				

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定健康診査等事業費	39,049	0	39,049	△11,816			11,816	12.委託料	1) ●特定健康診査事業 12. 委託料	
				△11,816			11,816			
計	39,049	0	39,049	△11,816			11,816			

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	21,590	△8,522	13,068	△8,544			22	12.委託料	△8,522	1) データヘルス事業に要する経費 △8,522 12. 委託料 △8,522 ・ 特定健康診査未受診者勧奨委託料 △8,522
				△8,544			22			
計	21,590	△8,522	13,068	△8,544			22			

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	1	1,177	1,178				1,177	22.償還金 利子及び割引料	1,177	1) 諸支出に要する経費 1,177 22. 償還金利子及び割引料 1,177 ・ 補助金等返還金 1,177
							1,177			
計	12,001	1,177	13,178				1,177			